



▲ 6月12日(火)、浅野克己町長所信表明

まちの情報紙

広報 

# 太子

Public  
Relations  
TAISHI Town

2012

7

月号

No.452

## 主な内容

- 2 浅野町長任期目録(ラスト)太子改革書・第2巻
- 5 後期高齢者医療被保険者証が変わります
- 7 防災勉強会
- 8 フォトニュース
- 10 みんなのひろば
- 13 健康インフォメーション
- 14 介護保険料納付通知書を送付します
- 15 高齢者情報局
- 16 幸せに生きたいと願って  
国力の礎 戦争に散った靈魂
- 23 タウンインフォメーション

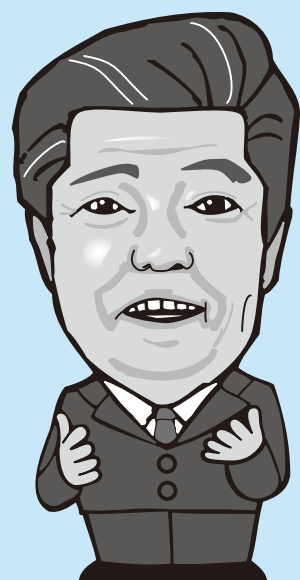
めざします！

# 府内トップレベルの子育て支援

浅野町長2期目マニフェスト「太子改革宣言・第2幕」

『誰もが住みたくなる、住み続けたくなるまち、太子町』の具体化

6月議会において、浅野克己町長が行った「所信表明」に沿って、今後の太子町の基本施策などについて、お知らせします。



公約として掲げました2期目のマニフェスト「太子改革宣言・第2幕」～浅野克己の「新たな挑戦！」～『誰もが住みたくなる、住み続けたくなるまち、太子町』の更なる実現に、微力ながら自らの持てるすべての力を傾注して、その任に当たる覚悟です。

今日、わが国は、人口の減少、少子高齢化の進展や世界経済の先行きが不透明な中で、東日本大震災からの復旧・復興や長引く景気低迷と歴史的な円高への対策など大変厳しい局面を迎えています。それに伴い、国と地方の行政のあり方も変わり、従来では考えられない速度で変化しています。

また、大阪府においては、府市統合が積極的に議論され、府内市町村へも大きな影響を与えることが予測されることであり、基礎自治体としてその動向をしっかりと見極めていかなければならないと思っています。

このような状況下において、地方公共団体、とりわけ基礎自治体を取り巻く環境は厳しくなっており、大変困難な行財政運営を余儀なくされているところ

です。  
本町でも、ここ数年、税の減収が顕著となる一方で、少子高齢化社会の進展により、社会保障に関係する経費が増加していることから、財政のより一層

の硬直化が懸念されます。このため、行財政改革を継続し、健全財政による持続可能な町政運営を維持していかねばなりません。

また、国の地域主権改革による、「義務付け、枠づけの見直しに関する条例制定権の拡大」や「基礎自治体への権限移譲」を盛り込んだ関係法令により、地域の実情や特性に応じて、自治体の自主性の強化や自由度の拡大が図られました。

その結果、役割に応じた責任の分担や実施体制の確保が求められることとなり、これからのまちづくりは、行政と住民が一緒になって進める「協働」がますます重要となってきます。

本町は過去において、財政再生団体への転落危機を迎えましたが、住民・議会・行政が三位一体となつて徹底した行財政改革に取り組むことによりこれを乗り越えてきた経験があります。このような中、住民のみならず、環境保全や、防災、防犯など安全・安心への意識が高まり、より一層自分たちの自主的な活動に活発に取り組んでいただけるようになりま

した。  
まちづくりに当たっては、地域の一体感の醸成や、住民との信頼関係と連携は、なくてはならないものです。住民と行政がそれぞれの役割と責任を持って、

協働し合うことにより、人の和、地域の輪の広がり強い絆となり、自立したまちづくりが図られていくものだ、と、固く信じています。

1期目の取り組みにおいて反省すべきは反省するとともに、ようやく軌道に乗ろうとしているものについては一層の取り組み強化による安定化を図り、軌道に乗ったものについても更に充実したものになるよう取り組む必要があります。

今後とも、議会をはじめ住民のみなさまのご意見を拝聴し、内容を充実させるとともに、みなさまのご指導とご協力をいただきながら取り組みを進めていきます。

そのためにも、「住民との対話」、「住民が主役」をモットーに、本当に必要なサービスは何か、住民が求めていることは何か、をしっかりと見極めていきます。

私は、これまでの4年間の経験を最大限に活かし、太子町の財産である豊かな自然と歴史を調和させた新たなまちづくりを、住民のみなさまとの対話、協調、協働のもと、「絆」を強め、エネルギーに

## 災害に強い安全・安心のまち 太子の実現

東日本大震災を教訓に、「住民のみなさまの命をいかにして守るか」という危機管理意識の徹底と、非常時における迅速な対応が強く求められる中、地域防災計画の見直しをはじめ、地域ぐるみの防災対策の強化や日頃からの訓練に一層力を入れ、「より災害に強いまち」にしていきます。

その重点目標の一つが災害時の住民の避難所となる「学校耐震化100%の実現」です。今後は、学校だけでなく、公共施設全般について、耐震化整備に取り組みます。

また、府内唯一の防災行政無線戸別受信機の次世代対応を図り、どの自治体よりも迅速かつきめ細かい情報伝達により、災害の甚大化を防ぎます。

地域ぐるみの防災対策の強化や日頃からの防災意識の高揚を促進するため、現在、全町会及び自治会を対象に「地域ぐるみの防災対策に関する勉強会」を行っています。「自助・共助・公助」の相乗効果による「より災害に強いまち」の実現に取り組みます。

## 豊かな教育のまち 太子の実現

教育がまちづくりの原点であるという認識に立ち、地域・家庭・学校・企業・行政などに関わるあらゆる人がそれぞれに責任を持ち、力を合わせて「町の未来を支える人づくり」に取り組む必要があります。

その重点目標の一つが「町立中学校完全給食の実施」です。食育を通して、豊かな人間性を育む観点から、平成26年4月の実施に向け取り組みます。また、町立中学校においては、本年度、体育館の補強整備を行います。

山田小学校においても、体育館の新築及びグラウンド拡張整備に取り組み、1日も早い学校施設耐震化100%の実現をめざします。

更に、磯長、山田両小学校では、より質の高い教育環境を確保するため図書室に空調機器を設置します。

その他、外国人指導助手による英語教育や、学生チューターによる中学生自学自習サポートなど、更なる学力向上、体力向上に努めます。

## 健やかなまち 太子の実現

子どもからお年寄りまで、すべての住民のみなさまが、いつも元気で生きがいを持って生活していただけるように、保健・医療・福祉が連携した取り組みを進めます。

少子高齢化は避けることができない問題です。まず、少子化問題について、本町においても子どもの人数が、前回の国勢調査より減少しています。将来を担う子どもたちの減少は、本町の発展に大きな支障となることから、安心して子を産み育てられる子育て支援の充実を、早期に行う必要があります。

その重点目標の一つが、子どもの医療費の助成です。

平成23年4月から入院に係る医療費の助成を小学6年生から中学3年修了時まで拡充しましたが、更

に本年からは「通院に係る医療費の助成についても、中学3年修了時まで拡充」を図ります。

また、妊婦健診費用の公費負担助成額的大幅な増額を図るとともに、水痘・おたふくかぜ予防接種に係る費用の全額助成も図ります。(※) 詳細については、次号の広報太子にてお知らせする予定です。

これら3つの拡充が実現すれば、本町の制度は大阪府内でトップレベルとなります。生命の誕生から中学修了時まで切れ目のない子育て支援サービスを提供することで、安心して子どもを産み育て、健やかに暮らすことのできる町を実現します。

高齢化問題については、孤独死や孤立死などが、大きな問題となっており、本町でも65歳以上の人が住民人口の20%を超え、ますます独居老人や高齢者世帯が増加しています。高齢者が安心して暮らしていただけのように、地域の人々の協力、地域で地域を支えるネットワークの推進に引き続き取り組みます。

また、介護予防についても、健康で生きがいを持って人生を楽しく過ごしていただくため、「屋外グラウンドゴルフ場」の整備に取り組むとともに、高齢者や障がい者の閉じこもりを予防し、生活圏拡大を目的に、外出を支援する事業について検討するための、ワーキングチームを発足します。



▲耐震工事後の町立中学校舎

## 歴史と文化が息づくふるさと 太子の実現

「豊かな自然と歴史環境」を活かした観光事業の強化、住民主体のまちおこし事業への総合的な支援や調整が行える組織づくりが求められています。地域の活性化に取り組む団体などの連携をよりパワーアップし、



▲たいしくん

組織の枠組みを超えた共通認識のもと、全国的な情報発信をすることで、住民が今以上に誇れる「ふるさと太子のまち」を創ります。

その重点目標の一つが「観光振興やまちおこしの『核』となる組織」を設立し、さまざまなイベントなどでの集客力を高めることです。

また、来年には、竹内街道が官道として整備されてから1400年を迎えることから、これを契機として、歴史や文化を中心とした「まちおこし」を推進します。

また、多くの市町村から引く手あまたの「たいしくん」を活用し、観光大使の役割が存分に発揮できるように努めます。

農業振興につきましては、高齢化や後継者不足が全国的な問題となっており、農地の更なる遊休農地化を防ぐため、地域農業の担い手として新たな就農者を誘導します。

毎年、この季節に多くの人が、「からかわ・ほたる観賞の夕べ」に訪れます。この優雅で幻想的な世界を守るため「ホテル保護条例（仮称）」の制定の検討を進めます。

## 住民が主役のまち 太子の実現

環境・福祉・防災・教育といった多様化、複雑化するさまざまな住民ニーズに対応することは、行政だけの力では限界があります。今後も住民・企業・行政が一体となって取り組む協働のまちづくりを更に推進し、「より住民が主役になれるまち」を創ります。

その重点目標の一つが「太子町地域サポート制度」です。

住民と行政の協働による地域活動の活性化を図ることを目的に、地域と行政のパイプ役として、町職員を担当地区ごとに配置することにより、地域づくりを支援します。



▲たいしキャラ日和

地域コミュニティの醸成については、自主防災組織の結成や、道路や公園などの環境整備のための「アドプト・プログラム」制度の促進などを図ります。

また、観光・まちおこしなどの活動を支援するため、交流や情報交換の拠点となる施設整備、具体的には自然休養村管理センターの再整備を進めます。

## 円滑で健全な行財政運営のまち 太子の実現

地方公共団体を取り巻く行財政環境は厳しさが増し、好転の兆しも期待できない中、限られた財源で、健全な町政を維持継続していくことが必要です。更には、地方分権による権限移譲の促進など、より効果的・効率的な行政運営と、地域の個性や特色を活かしたまちづくりが求められており、継続した行財政改革のもと、「選択と集中」による持続可能な町政運営を進めます。

このため、これまで実施していましたが、町長の給料の18%、副町長・教育長の給料の5%カットの継続、また、住民ニーズや諸課題に、迅速、かつ、円滑に対処できるフラットでスリムな組織とするため「部制」を廃止しました。

スリム化という観点からは、今年の1月に開始した3市2町1村による事務の共同処理をするための広域連携も、その有効な手段であり、住民サービスの向上を基本に、新たな事務にも対応できるように引き続き取り組みます。

また、行革により凍結されていた山田小学校の整備に目処が付いたことに伴い、時代の役割を終えた土地開発公社の解散に取り組みとともに、町普通財産の未利用地の処分・有効活用を図ります。

その他、コンビニ納税や情報公開の更なる充実を図ります。



# 後期高齢者医療被保険者証が変わります

75歳以上の皆さんがご加入の「後期高齢者医療保険」では、平成24年8月から「後期高齢者医療被保険者証」が“薄緑色”に変わります。

新しい被保険者証は、7月下旬までにお手元に送付します。有効期限は平成25年7月31日までの1年間です。

また、現在お持ちの被保険者証（だいどくし 橙色）の有効期限は、平成24年7月31日までとなっており、それ以後はご使用になれませんので気をつけてください。

○新しい被保険者証（薄緑色）は、お手元に届いたときからご使用いただけます。

○被保険者証の送付の際に「ジェネリック医薬品希望カード」を同封しています。ジェネリック医薬品を希望される場合は、そのカードを医師・薬剤師に提示してください。

## 後期高齢者医療保険料の決定

平成24年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）にともない、被保険者の皆さんに保険料額決定通知書及び納入通知書を送付しますので、内容をご確認ください。

保険料の納入方法は、年金から直接納めていただく「特別徴収」と、口座振替や納付書などで納めていただく「普通徴収」の2通りに分かれます。

また、年度途中で被保険者となられた人は、資格を取得した月から月割で保険料を納めていただけます。

※「特別徴収（年金からのお支払い）」を口座振替に変更することができます。希望される人は、手続きが必要ですのでご相談ください。

## 後期高齢者医療制度における保険料の軽減措置

平成24年度も、平成23年度と同様に保険料軽減措置を行います。「保険料額決定通知書」に軽減額などが記載されていますので、ご確認ください。

また、軽減額は被保険者証送付の際に同封している「後期高齢者医療制度のしおり（保険料の項目）」をご覧ください。

## 保険医療機関などでの自己負担割合

自己負担割合は、毎年8月1日現在で当該年度（4月から7月までは前年度）の「地方税法上の各種所得控除後の所得（課税標準額）」により定期判定を行います。

医療機関での自己負担割合は、「一般の人は1割」、※「現役並み所得者は3割」となります。

### ※【現役並み所得者の判定】

「地方税法上の各種所得控除後の所得（課税標準額）」が145万円以上ある後期高齢者医療制度の被保険者及びこの人と同じ世帯に属する被保険者は、すべて現役並み所得者として3割負担となります。

※詳しくは、「後期高齢者医療制度のしおり（お医者さんにかかるときの項目）」をご覧ください。

## 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）は、医療機関に入院や通院をした際に窓口で提示すると、医療費の自己負担限度額や食事代の負担が軽減されるもので、住民税非課税世帯に属する被保険者が対象となります。対象となり交付を希望される場合は、保険医療グループへご相談ください。

### ◆問合せ

#### ◎制度全般に関すること

大阪府後期高齢者医療広域連合事務局

おもな業務内容	担当	電話番号
保険料、被保険者資格、被保険者証などに関すること	資格管理課	06-4790-2028
給付事務、保健事業（健康診査など）、医療費通知、レセプト点検に関すること	給付課	06-4790-2031
事務局庶務、予算編成・経理、広域連合議会、広報広聴に関すること	総務企画課	06-4790-2029

#### ◎保険料の納付、その他各種届出に関すること

太子町保険医療グループ ☎98-5516

# おおさか防災情報メールに登録しましょう

## 防災情報メールの配信内容（防災情報を手軽にあなたのもとへ）

携帯メールアドレスを「おおさか防災ネット」に登録していただくと

- ・大雨洪水警報などの気象情報、台風、地震、津波情報、土砂災害警戒情報
- ・災害時の避難勧告・避難指示
- ・その他緊急情報（お知らせ情報の配信を希望された人）

など地域（市町村）別の防災情報を携帯電話にメール配信します。



## 防災情報メールの登録は

「touroku@osaka-bousai.net」または、右のQRコードを読み取り、空メールを送信して手続を行ってください。

なお、登録料は無料ですが、メール受信にかかる通信料は必要です。

### 【登録イメージ】



## 防災情報メール登録の前に （迷惑メール防止機能の解除）

- ドメイン指定受信の設定をされている場合  
osaka-bousai.net ドメインからのメールが受信できるように設定を変更してください。
- アドレス指定受信の設定をされている場合  
<notice@osaka-bousai.net> と <bousai-info@osaka-bousai.net> アドレスからのメールが受信できるように設定を変更してください。
- URLリンク付きメール受信の設定をされている場合  
osaka-bousai.net ドメインのURLが記載されているメールが受信できるように設定を変更してください。
- 携帯電話での設定変更の方法は、携帯電話会社または販売店にお問い合わせください。

詳しくはおおさか防災ネットをご覧ください。  
主な掲載内容は

- ・府内発表の気象予警報、地震、津波、台風情報
  - ・河川、雨量情報、交通・道路・ライフライン情報
  - ・防災（ハザード）マップ、防災情報メールの登録方法 など
- PCサイト <http://www.osaka-bousai.net/>  
携帯サイト <http://www.cds.osaka-bousai.net/mobile/pref/>  
※右のQRコードからアクセスできます。



# おおさか減災プロジェクトに参加しましょう

地図上に、減災に役立つ投稿・閲覧ができるウェブサイトです。  
無料で、インターネット（携帯電話、パソコンなど）から、身近な気象変化や被害情報などを送信・閲覧できます。  
「避難所」の位置が確認できます。  
PCサイト [http://weathernews.jp/gensai\\_osaka/](http://weathernews.jp/gensai_osaka/)  
携帯サイト <http://wni.jp/?osaka>  
※右のQRコードからアクセスできます。



# 速報

## 『地域ぐるみの防災対策に関する勉強会』

町では、自主防災会・町会・自治会を対象とした防災勉強会を順次開催しています。この勉強会は、各組織の会長・副会長・班長や、民生委員に参加していただき、地域の実情に応じた具体的な話し合いを行っています。

これまでに約40の自主防災会・町会・自治会で開催していただき、実りある話し合いが行われています。



### ◎災害時協力井戸

阪神・淡路大震災などの大規模災害時には、水道が断水し、被災者は長期間にわたり生活用水が確保できないなど、不便な生活が続きました。

この教訓から、大阪府では、大規模災害が発生し、水道の給水が停止した場合に、生活用水を必要とする近隣の被災者へ井戸水を提供いただける井戸を「災害時協力井戸」として登録しています。

現在、町内では十数箇所の災害時協力井戸があります。これ以外にも、井戸をお持ちで当制度の趣旨にご賛同いただける人は、災害時協力井戸として登録いただきますようお願いいたします。

### ○災害時協力井戸とは？

大規模地震などで水道の給水が停止した場合に、井戸水を善意により、自主的に近隣の被災者へ、飲用水以外の生活用水（洗濯やトイレなどの水）として提供していただくために、大阪府が登録した井戸です。

### ○登録の方法

井戸の設置者の住所、氏名、連絡先（電話番号）及び普段の井戸の利用状況などについて、「災害時協力井戸登録申出書」に記入し、富田林保健所衛生課までご提出ください。

### ○登録の要件

- ・災害時に無償で井戸水を提供できること。
- ・井戸水を汲み上げるためのポンプ（電動または手押し）または、つるべなどがあること。
- ・井戸枠などがあり安全であること。
- ・井戸水の色、濁り、臭いなどに明らかに異常があるなど、生活用水としての使用に不適当な水質でないこと。
- ・災害時に保健所窓口などで、災害時協力井戸の所在地及び提供者氏名の閲覧や地図情報の掲示による住民への井戸情報の提供について同意いただけること。

### ○登録申出先

富田林保健所衛生課(富田林市寿町3-35) ☎23-2681 FAX 24-7940

◆問合せ 総務政策グループ ☎98-0300 安全環境グループ ☎98-5525 福祉グループ ☎98-5519

### 普段からの地域のつながりが大切 ～町会・自治会に加入しましょう～

普段からお互いに声をかけあうと、  
いざというときに、助け合えます。  
普段できていないことは、災害時にもできません。

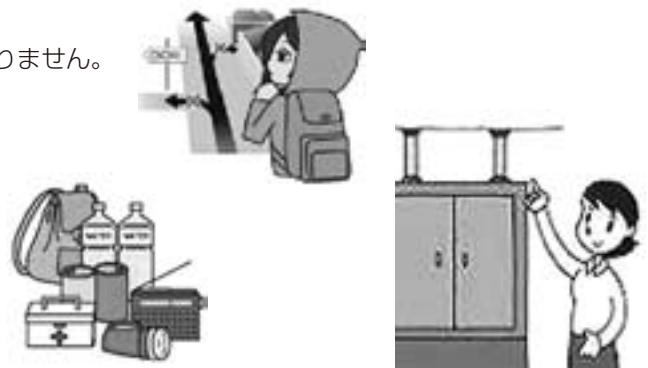


## 防災学習シリーズ③

～災害被害を少なくする～（まずは「自助」が大切）

- 身のまわりの人を助けるには、まず自分自身が無事でなければなりません。
- 自分の身を守るのは自分です。
- 自宅を安全な空間にするのも自分です。
- けがをした家族の手当をもっとも早くできるのも自分です。
- 目の前にある火災を、最も早く消すことができるのも自分です。

- 状況に即した適切な（避難）行動は？
- あなたのお宅は、地震に耐えられますか？
- 家具類の転倒・落下防止策は？
- 非常持ち出し品・非常備蓄品の備えは？
- 初期消火・簡単な応急手当は大丈夫？



## 400 ml 献血へのご協力をお願いします



【とき】 7月6日(金)  
午前10時～正午 午後1時～4時  
【ところ】 保健センター  
◆問合せ 健康増進グループ ☎98-5520

私たちの体は、異物が体内に侵入してきた時は激しく防御します。輸血には同じ血液型の血液を使用するのはこのためですが、同じ血液型といっても実はひとり一人微妙に異なり、同型であっても何人もの血液を輸血することは必ずしもベストではありません。

400ml 献血は200ml 献血と同様にすべての血液成分をいただく献血方法ですが、患者さんが輸血をうける場合、200ml 献血に比べて半分の人数の献血者からいただく血液ですみ、輸血による感染症や副作用を少なくすることができます。ぜひ、400ml 献血にご協力ください。  
※昨年度から献血していただける年齢が、男性に限って17歳から引き下げられています。





## 磯長小学校児童の田植え体験

6月8日(金)、町立磯長小学校5年生による田植え体験が行われました。

田植えは、大阪府の補助事業を活用して平成22年度から運営されている「学習農園」で行われました。

当日は、農園を管理している磯長小学校学習農園応援隊の皆さんにも応援いただき、泥に足をとられ、子どもたちの歓声が飛び交う楽しい1日となりました。



という、子どもが覚えやすい、犯罪にあわないための合言葉です。

## 青空 go! go! 広場



5月18日(金)、宗門池公園で「青空 go! go! 広場」が行われました。

さわやかな天気の下、みんなで一緒に元気よく遊び、友達もいっぱい出来ました。たいしくんも遊びに来て、とても楽しい1日でした。



# PHOTO

## 太子町人権協会総会

5月31日(木)、町立万葉ホールで、「人権意識の確立と高揚及び全ての人の人権が尊重される豊かな社会の実現」をめざし、平成24年度太子町人権協会の総会が行われました。

今年度の事業計画などが承認された後、第2部では「デートDVって知っていますか?」のビデオが上映され、男女共同参画や人権について正しく知り、話し合い、学びあうことの大切さを再認識しました。

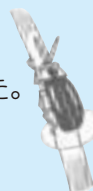


## からかわ・ほたる観賞会の夕べ・幻想的な光に感動



6月4～8日の5日間、唐川ホタルを守る会主催のホタル観賞会が行われました。

今年は木橋の上流付近でゲンジボタルの幻想的な乱舞が観察され、ゆっくりと舞う神秘的で美しい光におとも子どもも夢中になっていました。



▶山田小学校



◆富田林警察署管内防犯功労者表彰  
太子町防犯委員 西村 仁利

◆第28回成田山全国競争大会

・大阪府 第1位

・読売賞

泉谷 茜音(磯長小6年生)

(写真右)

・大阪府 第3位

・成田山賞

桐畑 拓人(山田小5年生)

(写真左)



がんばった人に



敬称略



◆南河内地区春季大会 優勝

太子中女子バスケットボール部



◆南河内地区春季大会 優勝

太子中男子バスケットボール部

道の駅 近つ飛鳥の里 太子

# ぶどう祭

8月5日(日)  
午前8時~正午

太子産ぶどうの特別販売をします!!

◆問合せ 近つ飛鳥の里・太子運営協議会 ☎98-2786



◆山手台招待ミニバス大会 優勝

◆天理西カップ 優勝

太子女子ミニバスケットボールクラブ

## 国民年金保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例申請はお済みですか？

所得が少なく、国民年金保険料を納めることが困難な人については、免除や猶予制度を利用することができます。審査基準は次のとおりです。

	全額・一部免除	若年者納付猶予	学生納付特例
対象者	申請者・配偶者・世帯主の所得が一定以下の人	30歳未満で、申請者・配偶者の所得が一定以下の人	学生で、所得が一定以下の人
23年度	対象期間	平成23年7月~24年6月	
	所得審査	平成22年中所得で審査	
	申請期限	平成24年7月31日	
24年度	対象期間	平成24年7月~25年6月	平成24年4月~25年3月
	所得審査	平成23年中所得で審査	平成23年中所得で審査
	申請期限	平成25年7月31日	平成25年4月30日

※ 退職者、震災・風水害などの被災者の人は所得に関係なく該当する場合がありますので、ご相談ください。

◆問合せ 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531  
保険医療グループ ☎98-5516



## こんぺいとう広場

こんぺいとう広場ではやわらぎ・松の木両保育園で園庭開放を行っています。

なお、育児相談は、毎週水曜日の保健センターの相談日をご利用ください。

【開催日】  
○やわらぎ保育園 7月11日(水)  
○松の木保育園 7月17日(火)  
※受付時間午前9時45分~10時

【対象】 1歳から4歳未満のお子さんと保護者が対象です。

【内容】 各園へお問い合わせください。  
※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。おもちゃ、お菓子は持っていないでください。  
※予約不要(受付時間内にお越しください)。  
※自動車での来園はご遠慮ください。

◆問合せ  
やわらぎ保育園 ☎98-0063  
松の木保育園 ☎98-2882  
健康増進グループ ☎98-5520

公民館行事予定表 7月

▼寿学級健康体操教室

7月7日(土)・28日(土)  
午後2時～4時

おはなしひろば 7月

【と き】 7月21日(土)

午後2時30分～3時30分

【ところ】 町立図書室



川柳 海

敬称略

- 日本海荒波越えて航行す 三浦富美子
  - 大海の波打ち際で物思う 笹部 次夫
  - 浜辺にてわれもわれもと水着見せ 上田美佐子
  - 今もある青春つまった海の家 奥田 芳江
  - さまざまな不思議いっぱい海の底 上田 恒子
  - 海ミルク家族の笑顔的矢力キ 植田 清子
  - 日が昇り月沈む海広々と 春 子
  - さざなみが凶器に変わるあの津波 吉村阿佐緒
  - 国と国隔てて結ぶ海広し 山本 博子
  - 海ゆかば我れは海の子聴き育つ 初山 隆
  - 海の宿大舟盛で客を呼び 桑原 優
  - 海面を進む船追うかもめ鳥 川村 勸
- 8月号の題は「雷」(締め切り7月5日)。9月号の題は「夕」(締め切り8月6日)です。

俳句

敬称略

- 熊野路の旅の壺湯や雲の峰 加賀井如峰
- こどもの日親子三代水入らず 高田 正裕
- 招かれて二階より見る朴の花 麻野 明子
- 尺蠖の擬態の妙に目を凝らす 丸山 秀子
- 大鳴門よさこい節に夏の渦 明石 志郎
- はからずも嫁手作りの柏餅 小路喜与志
- 池の面に影を映して若楓 増尾 春江
- ニタ上の影うすうすと藤の雨 西村美智子
- 留守となる裏庭椿落ちみしや 市橋三和子
- 微の書を曝して父のものばかり 南 魚水

ふれあい 掲示板

盆踊りボランティア募集

科長の郷では、利用者と共楽しい一夜を過ごす盆踊りを計画しています。当日の準備や模擬店のお手伝いをして頂ける人を募集しています。

多くの人のご応募お待ちしております。

【と き】 8月17日(金) 午後3時～9時頃

【ところ】 科長の郷運動場 (太子町畑100-1)

【参加条件】 高校生以上の人  
(高校生の方は保護者の承諾が必要)

【その他】 夕食は、こちらで用意します。  
動きやすい服装でお願いします。

※詳しくは、担当までお問い合わせください。

◆問合せ 障がい者支援施設 科長の郷  
☎98-5000 担当：堀内・靱山

不動産無料相談会

全日本不動産協会南大阪支部では、4月から正しい不動産取引・土地・建物・賃貸借問題・苦情処理などの相談に応じています。

【と き】 毎月第2日曜日

午前10時～午後4時。電話予約可。

【ところ】 藤井寺市藤井寺1-8-30

サングレース藤井寺1階

全日本不動産協会 南大阪支部

総務委員会

※駐車場はありません。

◆問合せ

全日本不動産協会 南大阪支部

☎072-931-2411 FAX072-931-2422

太子町議会議員選挙の日程が決まりました

任期満了(10月27日)に伴う太子町議会議員選挙が次の日程で行われます。

【告示日】 10月16日(火)

【投票日】 10月21日(日)

○立候補予定者説明会

【と き】 8月28日(火) 午後2時～

【ところ】 太子町自然休養村管理センター1階研修室

◆問合せ

太子町選挙管理委員会(住民人権グループ内)

☎98-5515

ひとのうごき

( )内は前月比

人口	14,264人 (-5)	転入	25人
男	6,987人 (-2)	転出	36人
女	7,277人 (-3)	出生	10人
世帯数	5,284世帯(+1)	死亡	4人

まちの面積 14.17km<sup>2</sup>  
(6月1日現在)

不要品交換

■ゆずります

- ・エレクトーン(テクニクス社製)「無料」
- ・電動ベッド(折りたたみ式)「無料」
- ・赤ちゃん布団3点セット
- ・(ミッフィー)柄「無料」

・町立幼稚園の制服類一式(女児)「無料」

■ゆずってほしい

- ・ガスコンロ「無料」
- ・湯沸かし器「無料」
- ・二胡(楽器)「無料」
- ・チャイルドシート(2歳まで)「無料」



◎ゆずりたいものの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員または事務局、にぎわいまちづくりグループ ☎(98)5521までご連絡ください。

## ●ポリオ予防接種 [場所] 保健センター（1階相談室）

実施日	対象児	備考
9日(月)	生後3か月～7歳6か月未満(標準的な接種は、生後3か月～1歳6か月未満)で41日以上の間隔をおいて2回接種	[場所] 保健センター [受付時間] 13:00～14:20 [実施時間] 13:30～14:30

(注意事項) ①予防接種手帳を読んで、今回受ける予防接種について十分理解をしておいてください。  
②母子手帳、予診票(責任をもって記入・手帳から切り離して)を忘れずにお持ちください。  
③予防接種手帳をお持ちでない人は、保健センターで配布していますのでお越しください。

## ●町内ウォーキング

実施日	集合場所	集合時間	内容
2日(月)	保健センター	9:30	太子町内の約3kmと6kmのウォーキングコースを歩きます。どなたでも参加できます。ウォーキングのできる服装と靴でご参加ください。雨天中止です。

## がん検診推進事業(子宮がん・乳がん及び大腸がん検診)

**[内容]** 対象者に検診費用が無料となるがん検診クーポン、検診手帳などを7月上旬にお送りします。

**[対象者]** 平成24年4月20日現在、太子町に在住の、前年度(平成23年4月2日～平成24年4月1日)に下記対象年齢になった女性。

※クーポン券が7月10日(火)までに届かなかった人は、ご連絡ください。

### 【子宮頸がん検診の対象年齢】

年齢	生年月日
20歳	平成3(1991)年4月2日～平成4(1992)年4月1日
25歳	昭和61(1986)年4月2日～昭和62(1987)年4月1日
30歳	昭和56(1981)年4月2日～昭和57(1982)年4月1日
35歳	昭和51(1976)年4月2日～昭和52(1977)年4月1日
40歳	昭和46(1971)年4月2日～昭和47(1972)年4月1日

### 【乳がん及び大腸がん検診の対象年齢】

年齢	生年月日
40歳	昭和46(1971)年4月2日～昭和47(1972)年4月1日
45歳	昭和41(1966)年4月2日～昭和42(1967)年4月1日
50歳	昭和36(1961)年4月2日～昭和37(1962)年4月1日
55歳	昭和31(1956)年4月2日～昭和32(1957)年4月1日
60歳	昭和26(1951)年4月2日～昭和27(1952)年4月1日

※現在、妊娠中、授乳中の人は、クーポン券を使用しての乳がん検診はできません。

**[実施期間]** 7月1日～平成25年2月28日(医療機関等、検診日が決まっています。)

**[実施医療機関]** クーポン券と一緒に同封しています。

※5月以降に町が行った子宮がん、乳がん検診または大腸がん検診を受診している対象者は、クーポン券による受診はできません。

ただし、検診自己負担額500円については返還しますので、クーポン券がお手元に届きましたらご連絡ください。

◆問合せ 健康増進グループ ☎98-5520



## 受けましょう!がん検診

[場所] 町立保健センター

※検診費用として、各項目ごとに500円が必要です。

### 胃・大腸がん検診

実施日 7月27日(金) 午前  
8月27日(月) 午前

対象者 40歳以上の人

定員 50人

※原則、胃・大腸がん検診は、セット検診(1,000円)です。

※8月27日(月)実施の胃・大腸がん検診は肺がん検診(500円)も同時に受けられます。

### 肺がん検診

実施日 8月27日(月) 午前

対象者 40歳以上の人

定員 60人

### 乳がん検診

【視触診とマンモグラフィ検査】

実施日 7月30日(月) 午前・午後

対象者 40歳以上の女性

〈昭和47年以前の奇数年生まれの人〉

定員 54人

※乳がん検診は、骨密度検査(無料)が同時に受けられます。

※ペースメーカー装着・授乳中及び豊胸術を受けたことがある人は、マンモグラフィ検査を受けられません。

※乳がん検診は2年に1度の受診となります。昨年度検診を受けられなかった人は、お問い合わせください。

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。

受付は、検診実施日の1週間前まで。ただし、定員になり次第締め切ります。車椅子の人は予約時にご相談ください。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は対象となりません。

◎健康手帳をお持ちの人は、ご持参ください。

◎生活保護を受けておられる人は、減免制度があります。事前にご申請ください。

◆問合せ 健康増進グループ ☎98-5520

## 小学校就学前の児童に対する予防接種

下記の予防接種について、乳幼児期の間に接種することが望ましいとされています。

まだ接種されていない場合は、麻疹・風しんにかからないためにも、早めに予防接種を受けていただくことをおすすめします。

○三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)

[7歳6か月までに4回接種]

○MR(麻疹・風しん)混合2期

[小学校就学前1年間の間に接種]

※決められた接種時期を過ぎた接種については、任意(自己負担)で接種していただくこととなりますので、ご注意ください。

※乳幼児の間に、麻疹・風しん予防接種を受けていない人が、実際に麻疹・風しんにかかると重症となることがあります。

※麻疹の予防接種を受けていない場合、将来、海外留学や教育実習などが受けられない場合があります。

◆問合せ 健康増進グループ ☎98-5520

## 任意予防ワクチン接種費用助成事業について

任意予防接種のうち、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成事業を行います。

対象年齢に該当される人は、それぞれのワクチン接種が可能な実施医療機関で接種してください。

○子宮頸がん予防ワクチン

[対象年齢] 中学1年生～高校1年生に相当する女子。

※高校2年生の女子で、平成24年3月31日までに初回、または2回目の接種を受けている場合、今年度に受ける残りの接種についても助成の対象となります。

○ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン

[対象年齢] 生後2か月～4歳

[実施医療機関]

富田林医師会管内の各予防接種実施医療機関。(詳しくはお問い合わせください。)

[費用] 無料

◆問合せ 健康増進グループ ☎98-5520

## 7月の

## 《歯科》休日診療当番医院

当番日	歯科医院	電話番号
1日(日)	のぞみ歯科医院	23-4180
8日(日)	ふくしま歯科医院	28-7100
15日(日)	きむら歯科医院	40-1232
16日(祝)	宇根岡歯科クリニック	29-4184
22日(日)	もとやま歯科クリニック	28-3006
29日(日)	阿部歯科医院	28-3030

◆問合せ 健康増進グループ ☎98-5520